

はだの行政サービス改革基本方針（案）のご意見・ご提案の募集

持続可能な行財政運営を推進するため、限られた財源や職員数の中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民の生活が充実したものになっていく「縮充社会」の実現を目指し、改革を推進するため、「はだの行政サービス改革基本方針（案）」を作成しましたので、広く市民の皆様から、この案に対するご意見・ご提案を募集します。

1 募集期間

令和3年1月16日（土）～令和3年2月15日（月）まで

2 提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所、事業所等を有する個人又は法人その他の団体
- (3) 市内の事務所、事業所等に勤務する方
- (4) 本市に対して納税義務のある方
- (5) 市内の学校に在学する方

3 提出方法

裏面のご意見・ご提案提出用紙（市ホームページからダウンロードできます。）又は任意の様式で提出してください。

氏名、住所、連絡先等及びご意見等を記入し、郵送、FAX、Eメールで送付又は持参してください。

4 提出先

- (1) 住所 〒257-8501
 秦野市桜町一丁目3番2号
 秦野市役所政策部行政経営課（市役所本庁舎5階）
- (2) FAX 0463-84-5235
- (3) Eメール keiei@city.hadano.kanagawa.jp

5 その他

お寄せいただいたご意見等に対する市の考え方や案への反映内容等については、後日、市ホームページで公表します。なお、ご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

個人情報、秦野市個人情報保護条例に基づき、保護・管理し、提出されたご意見等の内容を確認する場合に利用します。ご意見等の概要を公表するときは、個人情報は公開いたしません。

6 お問い合わせ

政策部行政経営課行政経営担当

電話 0463-82-5102（直通）